

# ～ NICE 電子申請システムについて ～

インターネットを利用し、確認申請の情報を WEB 上で直接入力、それ以外の設計図書等のデータを添付していただくことにより、電子申請していただけます。

「NICE」にて申請いただきますと、データが蓄積され、次回以降の申請にも利用できるほか、申請物件自体をコピーする事もできますので、大変便利です。

また、第三者の方をパートナー登録していただくことにより、利用者以外の方も物件の閲覧等ができますので、進捗状況などの情報を共有することができます。

利用者登録後、すぐにご利用いただけます。



## ◆電子申請とは

すべて電子文章にて確認申請等を行う申請方法です。

※一部の申請図書等は電子による提出ができないものもあります。

## ◆電子申請の対象物件について

■建築確認申請については、当面の間、以下のとおりとさせていただきます。

・一戸建ての住宅、構造計算なしの物件（一戸建て以外の用途については、順次拡大予定）

■紙で申請した物件は全て紙で申請してください。（電子申請前に確認申請を紙で申請した場合、完了検査も紙で申請してください）

## ◆電子申請時の添付データについて

■必要な添付データ(PDF)

- ・確認申請書
- ・設計図書一式
- ・現地調査書
- ・建築計画概要書
- ・工事届
- ・その他審査に必要な図書(許可書等)

■1 図面事 1 つのデータで添付してください。（電子申請マニュアル P31 参照）

■ファイル名は平面図\_〇〇邸等、図書の名前が先になるようお願いいたします。

注)お手数おかけしますが、添付データの向きを揃えてお送りください。

ご不明な点がございましたら、各部所へお問い合わせください。

# Q&A よくあるお問い合わせ

## Q1. 「電子申請」利用時の費用はかかりますか？

年会費、入会費等システム利用の費用は一切かかりません。

## Q2. 電子申請システム利用に必要なものはありますか？

インターネットの環境があればご利用いただけます。

推奨環境

1.OS:Windows 8/8.1/10

※.NET framework を使用しますので Mac では動作しません。

2.WEB ブラウザ:Internet Explorer11 以上、Google chrome

※各ブラウザで.NET framework アプリを動作させるためのプラグインが必要です。

(Windows Presentation Foundation プラグイン)

3.その他:Java Script .NET framework4.0 PDF閲覧ソフト(Adobe Reader など)

## Q3. 「電子申請」は誰でも利用できますか？

どなたでもご利用いただけます。

(利用者承認前に、確認させていただく場合があります)

## Q4. 利用(受付)時間に制限はありますか？

365日24時間ご来店不要で、いつでもどこからでもご利用いただけます。

業務時間内に申請いただいた物件については、要件等を確認し、意思確認後受理となります。

業務時間外・定休日等に申請いただいた物件については、翌営業日に要件等確認し、受付となります。

## Q5. どの地域でも申請できますか？

当センター建築確認検査業務エリア内、全ての申請を受付できます。

## Q6. 「電子申請」を利用した場合の手数料は変わりますか？

これまでの料金と同額で、変更はありません。

## Q7. 「電子申請」を利用すると審査時間は変わりますか？

審査にかかるお時間は通常申請と変わりません。

## Q8. 副本の印刷は申請者側で行うのですか？

副本については、申請者様側で印刷をしてください。

審査を行い、審査済となった図書には審査済スタンプが印字されます。

一般財団法人長野県建築住宅センター  
NICE 電子申請 利用フロー

